

## My AIRDO 会員規約

2026年9月29日適用開始

### 総則

#### 1条 目的

株式会社AIRDO（以下、「当社」という）が運営する Web 会員サービス「My AIRDO」（以下、「本サービス」という）の利用条件は、この My AIRDO 会員規約（以下、「本規約」という）に定めるものとします。本サービスを利用する会員は、本規約が適用されることに同意したものとみなします。また、本規約に加え、当社が別途定める各サービスの利用規約、特典の内容、AIRDO マイルの積算マイル数、マイルの積算条件および必要マイル数等の諸条件もあわせて適用されるものとします。

#### 2条 定義

1. 「My AIRDO」：当社の Web 会員サービスをいいます。
2. 「会員」：本サービスへの入会申し込みを行い、当社が入会を認めた個人をいいます。
3. 「My AIRDO 道民会員」：会員であり、かつ別途定める道民会員規約に同意し、当社が登録を認めたものをいいます。
4. 「マイページ」：My AIRDO にログイン後の会員専用 Web ページをいいます。
5. 「マイル」：対象サービスの利用等に応じて会員に付与（以下、「積算」という）され、特典との交換に使用できるポイントをいいます。
6. 「AIRDO マイル」：「搭乗マイル」と「ボーナスマイル」の総称をいいます。
7. 「搭乗マイル」：会員の搭乗実績に応じ当社が積算するマイルをいいます。
8. 「ボーナスマイル」：搭乗マイル以外に、特別の条件下で付与するマイルをいいます。なお、利用に制限を課す場合があります。
9. 「マイル口座」：会員が獲得した AIRDO マイルを管理する口座をいいます。
10. 「特典」：会員の AIRDO マイルの利用申し込みに応じて、当社が提供する特典航空券、その他商品またはサービスをいいます。
11. 「指定利用者」：特典の利用に際し、会員が指定する利用者をいいます。
12. 「My AIRDO デスク」：My AIRDO のサービスに関する各種問い合わせ窓口をいいます。
13. 「AIRDO カード」：当社が提携クレジット会社と共同で発行するクレジット機能付きのカードをいいます。
14. 「提携クレジット会社」：AIRDO カードを発行するクレジット会社をいいます。

15. 「MILEAGE STARDOM」：本規約に基づき、当社が定める条件を達成した会員に提供される会員ステイタスサービスをいいます。(2027年度内より開始予定)
16. 「Status 1」「Status 2」「Status 3」：前項のステイタスメンバーにおける各ランクの名称をいいます。
17. 「マイルプーリング (ファミリープーリング)」：最少2名から最大5名の会員でグループを構成し、各会員が保有する搭乗マイルを共有して、共同利用できる仕組みをいいます。
18. 「親会員」：ファミリープーリングの代表となる会員をいいます。
19. 「子会員」：ファミリープーリングに加入している親会員以外の会員をいいます。なお、親会員が招待できる子会員は、親会員と2親等以内の親族に限ります。
20. 「AIRDO Biz」：当社が運営する法人専用インターネット予約サービスをいいます。
21. 「AIRDO Biz 利用規約」：AIRDO Biz の利用に関し、別途当社が定める規約をいいます。
22. 「AIRDO Biz 利用契約書」：AIRDO Biz の利用に関し、別途当社が定める契約書をいいます。
23. 「AIRDO Online Marché」：当社が運営する公式オンラインショップサービス（以下「公式オンラインショップ」という）をいいます。
24. 「ショップ利用規約」：公式オンラインショップの利用に関し、別途当社が定める規約をいいます。

### 3条 本サービスの概要

当社は会員に対し、以下の機能およびサービスを提供します。

- (1) 簡易予約・決済機能
- (2) 予約内容・搭乗履歴の参照
- (3) AIRDO マイルの積算および残高確認
- (4) 特典の申し込み
- (5) メールマガジン配信の登録および停止の受付
- (6) 各種割引、各種運賃適用資格の登録・更新
- (7) 会員限定キャンペーンの参加受付
- (8) AIRDO カードの申し込み
- (9) AIRDO Biz の利用
- (10) 公式オンラインショップの会員としての利用
- (11) マイルプーリング (ファミリープーリング) の利用
- (12) その他当社が別途定めるサービス

## 入会

### 1条 入会申し込み

1. 本サービスへの入会を希望する者は、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により入会申し込みを行うものとします。
2. 本サービスへの入会は、会員1名につき1回のみとし、1人が複数のマイル口座を保有することはできません。一個人が複数の口座を保有していることが判明した場合、当社はこれらを統合する権利を有します。
3. AIRDO カードの申し込みを希望する者は、本サービスの会員でなければなりません。なお、AIRDO カードの入会審査は、提携クレジット会社がある場合、その基準に則って行います。
4. 会員は、AIRDO Biz 利用契約が締結されている場合、または、AIRDO Biz 利用規約に同意している場合、当社所定の手続きを経て、本サービスを通じて AIRDO Biz を利用することができます。ただし、利用にあたっては、本規約、ならびに AIRDO Biz 利用規約、または、AIRDO Biz 利用契約書のすべてが適用されるものとします。
5. 会員は、本サービスの登録完了をもって、公式オンラインショップを会員として利用できるものとします。ただし、公式オンラインショップの利用にあたっては、本規約およびショップ利用規約のすべてに同意したものとみなします。

### 2条 費用負担

本サービスにおける入会金、年会費および基本利用料金は無料とします。ただし、本サービスへアクセスする際の通信費（パケット代等）、および AIRDO カードの年会費は、会員の負担とします。

### 3条 入会非承認および取消

当社は、入会申込者が以下の各号のいずれかに該当する場合、入会を承認しないことがあります。また、入会承認後であっても、会員が以下のいずれかに該当することが判明した場合は、当該承認を取り消すことができるものとします。

- (1) 入会申し込み時の登録事項または届出事項に、虚偽、誤記、または記載漏れがある場合。
- (2) 過去に本規約に違反したこと等により、会員資格の停止または除名処分を受けたことがある場合。
- (3) その他、当社が会員として承認することを不適当と判断した場合。

#### 4条 会員資格の発効

会員資格は、当社が入会申し込みを承認し、会員のマイページ開設が完了した時点をもって発効します。

#### 5条 ログイン ID およびパスワードの管理

1. 会員は、本サービスの利用に際し、本人確認のために必要なログイン ID およびパスワードを、自己の責任において厳重に管理するものとします。ただし、会員本人が未成年である等により自ら管理できない場合は、親権者または法的保護者等が会員本人に代わって管理することができることとします。
2. ログイン ID およびパスワードを用いた第三者のなりすまし行為等により会員に損害が生じた場合であっても、当社の故意または重大な過失がある場合を除き、請求原因の如何を問わず、当社は一切の責任を負いません。

### AIRDO カード

#### 1条 AIRDO カードの使用および管理

1. AIRDO カードには、会員氏名、会員番号(以下、「カード情報」という)が表示されます。AIRDO カードはカード上に表示された会員本人以外は使用できません。
2. 会員は、カード情報を適切に管理し使用しなければなりません。また、会員は第三者に対して AIRDO カードを貸与、譲渡、担保提供すること、カード情報を使用させてはなりません。
3. AIRDO カードの紛失、盗難、破損、汚損等により会員が再発行を希望し、提携クレジットカード会社が審査のうえ承認した場合に限り、AIRDO カードを再発行します。この場合、会員は提携クレジットカード会社に対し、所定の再発行手数料を支払うものとします。
4. 会員は、AIRDO カード発行後、カード情報をマイページに登録することにより、AIRDO カード保有者限定の特典を受けることができます。
5. AIRDO カードを保有する会員は、第 1 章 2 条に定めるマイルプーリング（ファミリープーリング）の「親会員」となる資格を有します。

### AIRDO マイル

#### 1条 AIRDO マイルの積算

1. 会員が当社指定の便に指定の運賃で搭乗した場合、当社が定める基準により所定のAIRDOマイルをマイル口座に積算します。ただし、コードシェア便については、当社便名で予約・搭乗した場合に限り積算の対象とします。

2. ボーナスマイルは、当社が別途定める特定の条件を達成した場合に、所定のAIRDOマイルを積算します。
3. 当社は、搭乗マイルおよびボーナスマイルの積算基準を、随時、合理的な範囲で見直し、変更することができるものとします。

## 2条 搭乗マイルの積算

1. 会員がマイページ経由で予約し、運賃を支払って搭乗した場合、会員本人のマイル口座へ搭乗日の翌日午後以降に搭乗マイルを積算します。
2. 何らかの事由により搭乗マイルが自動積算されなかった場合は、マイページから事後登録を行うことができます。事後登録の申請期間は、搭乗日翌日午後以降から180日以内とします。当社は、搭乗実績を確認のうえAIRDOマイルを積算します。
3. 搭乗マイルは、購入した座席数にかかわらず、1回の搭乗（1座席分）につき、会員本人1名分に限り積算します。

## 3条 AIRDOマイルの合算

1. 会員が獲得したAIRDOマイルは、本規約で別途認めるマイルプーリング（ファミリープーリング）の場合、および第9章 第5条に基づく会員死亡によるマイル相続の場合を除き、第三者との間で共有、合算、譲渡、または複数のマイル口座への二重登録をすることはできません。
2. 複数の口座へのAIRDOマイルの二重登録が判明した場合、当社は当該AIRDOマイル数を適正な数量に訂正する権利を有します。

## 4条 AIRDOマイルの有効期間

1. 搭乗マイルの有効期限は、当該搭乗マイルが積算された搭乗月から起算して36か月後の月末までとします。期限までに利用されなかった搭乗マイルは自動的に失効します。
2. ボーナスマイルの有効期限は、当該ボーナスマイルごとに個別に定めるものとし、各期限日を過ぎたボーナスマイルは自動的に失効します。
3. 前各項について、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、請求原因の如何を問わず、AIRDOマイルの失効に関して一切の責任を負いません。

## 5条 AIRDOマイル残高の訂正

マイル口座に積算されたAIRDOマイル数と、本規約等に従って積算されるべき正

当な AIRDO マイル数との間に齟齬がある場合、その原因の如何を問わず、当社は AIRDO マイル残高を正当な AIRDO マイル数に訂正する権利を有します。

#### 6条 AIRDO マイルの積算に対する異議申し立て

AIRDO マイルの積算内容に異議がある場合、会員は搭乗日（または AIRDO マイル付与対象となる行為の発生日）の翌日から 1 年以内に、当社に対して異議を申し立てることができます。その際、会員は対象便への搭乗を証明する搭乗券等の書類を提出しなければなりません。

### 特典

#### 1条 特典の利用および申し込み

1. 特典は、当社が定める所定の条件を満たした場合に利用できるものとし、会員本人からの申し込みを必須とします。指定利用者が特典を利用する場合であっても、会員本人以外からの申し込みはできません。
2. マイルプーリング（ファミリープーリング）を利用して特典航空券を申し込む場合、グループ内で共有された搭乗マイルから自動的に引き落とされるため、特定の個人が保有するマイルのみを指定して引き換えることはできません。
3. 当社は、特典の利用条件を随時、合理的な範囲で見直し、変更することができるものとします。

#### 2条 特典の利用者

1. 特典を利用できる者は、会員本人またはあらかじめ登録された指定利用者に限ります。
2. 会員は、指定利用者、またはマイルプーリング（ファミリープーリング）における親会員・子会員としての地位や権利を、第三者に譲渡、売買、または交換することができません。

#### 3条 特典航空券の予約に必要な AIRDO マイル数

当社は、特典航空券の予約に必要な AIRDO マイル数を随時、合理的な範囲で見直し、変更することができるものとします。

#### 4条 特典航空券の利用制限

1. 特典航空券には、利用できない期間や利用座席数に制限があり、希望する便が予約できない場合があります。また、便によっては特典航空券用の座席設定がない場合

もあります。当社は、これらの制限を理由とする特典航空券の有効期限の延長等は一切おこないません。

2. 特典航空券の予約申し込み完了後は、搭乗者の名義および搭乗区間（出発地・到着地）の変更は一切できません。

#### 5条 特典航空券の有効期限

特典航空券の有効期限は、予約申し込み日の翌日から起算して1年間、または引き換えに使用したAIRDOマイルの有効期限のいずれか短い方とします。

#### 6条 運航イレギュラー時の搭乗振り替え

悪天候による遅延や運航中止、その他の運航イレギュラー等が発生した場合、当社は特典航空券を利用する会員または指定利用者に対し、他社便への振り替えを行う義務を負いません。ただし、当社の事由（機材故障等）に起因する場合は、当社が別途定める国内旅客運送約款に基づき、対応を行います。

#### 7条 特典航空券の予約変更

予約済みの便の出発前日、または新たに予約を希望する便の出発前日のいずれか早い方までに手続きを行う場合に限り、予約の変更を受け付けます。変更に伴い必要AIRDOマイル数に過不足が生じた場合は、当社所定の方法により差額の調整を行います。

#### 8条 特典航空券の払い戻し

1. 会員または指定利用者が、予約便の出発時刻前に予約の解約を行った場合に限り、特典航空券に引き換えたAIRDOマイルの払い戻しを行います。ただし、解約時点で有効期限を過ぎているAIRDOマイルについては払い戻しいたしません。
2. 解約時、当社は払い戻される有効なAIRDOマイルの中から、払戻手数料として当社所定のAIRDOマイルを収受します。ただし、当社の事由による遅延や運航中止等の運航イレギュラーに起因する場合は、払戻手数料の収受は、この限りではありません。また、当社は払戻手数料を随時かつ合理的な範囲内で見直し、変更することができるものとします。
3. 予約便の出発時刻前までに予約の解約を行わなかった場合、当該特典航空券に引き換えたAIRDOマイルの払い戻しは一切行いません。また、当社は利用されなかった特典航空券を補償するいかなる責任も負いません。
4. 当社は、本条第1項に定める未使用特典の払い戻しを除き、特典が有効期限内に利用されなかった場合、その特典に相当するAIRDOマイルの払い戻しや、他の特典への差し替え等の措置を講じる義務を負いません。

#### 9条 税金・空港使用料等の負担

会員または特典利用者は、特典航空券の発券に必要な税金・空港使用料およびその他必要な付帯費用等を事前に当社が定める方法で支払わなければなりません。

#### 10条 売買禁止

会員および指定利用者は、特典（特典航空券を含む）の第三者への転売、オークションへの出品、売買、その他譲渡、質入、賃借等を行うことはできません。

### 第6章 AIRDO Biz の利用

#### 1条 利用資格

利用法人および利用者は、My AIRDO の会員資格を保有している期間に限り、AIRDO Biz を利用することができます。

#### 2条 適用規約

AIRDO Biz における利用申し込み等の個別条件については、別途定める AIRDO Biz 利用規約、または AIRDO Biz 利用契約書が適用されます。

本規約と AIRDO Biz 利用規約、AIRDO Biz 利用契約書の内容に齟齬がある場合は、AIRDO Biz 利用規約、AIRDO Biz 利用契約書の規定を優先し適用します。

#### 3条 利用停止措置

当社は、会員が本規約、AIRDO Biz 利用規約および AIRDO Biz 利用契約書のいずれかに違反した場合、事前の通知をすることなく、AIRDO Biz の利用停止その他当社が必要と判断する措置を講じることができます。

### 第7章 公式オンラインショップの利用

#### 1条 利用資格

会員は、My AIRDOの会員資格を保有している期間に限り、公式オンラインショップを会員として利用することができます。

## 2条 適用規約

公式オンラインショップにおける商品の購入、売買契約の成立、決済、配送、返品その他の個別取引条件については、別途定めるショップ利用規約が適用されます。本規約とショップ利用規約の内容に齟齬がある場合は、ショップ利用規約の規定を優先し適用します。

## 3条 利用停止措置

当社は、会員が本規約またはショップ利用規約のいずれかに違反した場合、事前の通知をすることなく、公式オンラインショップの利用停止その他当社が必要と判断する措置を講じることができます。

## 第8章 会員情報の取り扱い

### 1条 個人情報の保護・管理

当社は、会員から提供された個人情報について、法令および当社が別途定める「プライバシーポリシー」に従って、細心の注意を払い、適正かつ安全な管理を実行します。当社のプライバシーポリシーは、当社ホームページにて確認することができます。

### 2条 会員情報の変更

1. 会員は、登録した会員情報（氏名、住所、連絡先等）に変更が生じた場合、速やかにマイページより変更手続きを行うか、My AIRDO デスクへ届け出なければなりません。変更手続きを怠ったこと、または遅延したことにより会員に生じた損害や不利益について、当社の故意または重大な過失がある場合を除き、請求原因の如何を問わず、当社は一切の責任を負いません。
2. AIRDO カードを保有する会員は、前項の変更届出を提携クレジット会社に対しても行う必要があります。この届出が行われなかったために、重要なお知らせや特典が不着となった場合であっても、当社および提携クレジット会社の故意または重大な過失がある場合を除き、請求原因の如何を問わず、当社および提携クレジット会社は一切の責任を負いません。

### 3条 会員への情報提供

当社は、入会時または情報変更時に同意した会員に対し、ダイレクトメールの送付または電子メールの配信により情報提供を行うことがあります。会員からの申し出があれば、これらの配信等は停止します。ただし、会員の同意の有無にかか

ならず、当社が運営上重要と判断する通知（規約改定、サービス終了の案内等）の送付・配信については停止できません。

#### 4条 業務委託先への開示

当社は、本規約に関わる業務の一部を第三者に委託する場合、当該業務委託先に対し、入会申し込み内容その他会員から提供された個人情報を、業務遂行に必要な範囲で文書またはオンラインにて開示・提供することがあります。この場合、当社は委託先に対し、個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督を行います。

#### 5条 AIRDO カードにおける個人情報の取り扱い

提携クレジットカード会社における個人情報の取扱いは各社によって異なり、会員はAIRDO カードの申し込み時に、各提携クレジットカード会社が定める個人情報の取り扱いにかかわる同意条項に同意するものとします。

#### 6条 個人情報に関する問い合わせ

1. 本サービスに登録されている個人情報に関する開示、訂正、利用停止等の問い合わせは、My AIRDO デスクにて受け付けます。
2. 前項に該当しない個人情報の取り扱いに関する問い合わせは、当社の「ご意見・ご要望窓口」にて受け付けます。

## 第9章 退会

### 1条 退会の手続き

1. 会員は、マイページから退会手続きを行うか、またはMy AIRDO デスクに届け出るにより、本サービスを退会することができます。
2. AIRDO カードを保有する会員が退会を希望する場合は、前項の手続きに加え、提携クレジットカード会社に対しても別途カードの退会（解約）手続きを行わなければなりません。

### 2条 会員資格の自動失効

会員が3年間連続してAIRDO マイルの積算実績がない場合、当社は当該会員に対し事前に告知のうえ、当該会員の会員資格を取り消すことができます。

### 3条 退会・資格喪失時点のAIRDO マイル等の取り扱い

会員は、理由の如何を問わずMy AIRDO を退会し、または会員資格を喪失した時

点で、それまでに積算されたすべての AIRDO マイル、会員ステイタスサービスの提供を受ける資格、公式オンラインショップの会員資格その他、すべての権利・特典が直ちに失効することを、異議なく承諾するものとします。ただし、退会または会員資格の喪失時点で既に予約申し込みが完了している特典航空券については、当該予約便の搭乗予定日まで有効とします。

#### 4条 会員資格・特典利用の取消および不正利用時の損害賠償

1. 会員に当社との信頼関係を著しく損なう行為、AIRDO マイルの不正取得、または特典利用に関する不正行為（転売等）があった場合、当社は直ちに会員資格の取り消し、積算済み AIRDO マイルの没収、会員ステイタスの取り消し、引き換え済み特典の無効化、および将来の本サービスへの再入会を拒否することができます。
2. 本サービスにおける特典航空券等の不正利用が発覚した場合、当社は当該不正搭乗区間に設定された最も高額な普通旅客運賃および料金の 2 倍相当額を、会員または指定利用者から申し受けます。また、当社は必要に応じて損害賠償請求等の法的措置を講じることがあります。

#### 5条 会員の死亡

1. 会員が死亡した場合、その法定相続人は、会員が死亡した時点で AIRDO マイル口座に残存し、かつ所定の手続きが完了した時点で有効期限内にある AIRDO マイルに限り、この相続（譲渡）を受けることができます。この場合、相続された AIRDO マイルの有効期限は、当該会員の有効期限を継承するものとします。
2. 前項の相続を希望する者は、会員の死亡後 6 か月以内に、My AIRDO デスクに対し、会員の死亡証明書（除籍謄本等）および当該 AIRDO マイルの相続権を有することを証明する書類を提示のうえ、所定の手続きを完了しなければなりません。当該期間内に申し出および手続きがなされない場合、当該会員の AIRDO マイルはすべて消滅します。

## 第 10 章 その他

### 1条 免責事項

1. 当社は、会員の故意または過失に起因して第三者により利用された本サービスに関しては、会員に生じた損害について、当社の故意または重大な過失がある場合を除き、請求原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。
2. 当社は、運航路線の変更などに起因して会員に生じた損害について、当社の故意または重大な過失がある場合を除き、請求原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。

## 2条 本サービスの変更

1. 当社は、本規約の内容を変更する場合には、その効力発生時期を定め、変更する旨、変更後の本規約の内容および効力発生時期を、インターネットの利用その他適切な方法により、当該効力発生時期が到来するまでに会員に周知するものとします。
2. 当社は、会員の一般の利益に適合する場合、または、変更に係る事情に照らして当該変更が合理的な範囲において、本規約を変更することができるものとします。
3. 前項にかかわらず、当社は、会員の同意を得ることにより本規約を変更することができるものとします。

## 3条 本サービスの終了

当社は、独自の裁量により本サービスを終了することができます。本サービスを終了する場合、当社は終了日の3か月前までに、当社ホームページ、電子メール、または空港カウンターの告知物等にて会員に通知または告知を行います。別途定める場合を除き、本サービス終了時点をもって、会員の未使用 AIRDO マイルはすべて消滅し、未使用の特典航空券の使用も中止されるものとします。

## 4条 規約の改定および効力

当社ホームページまたは当社が発行する最新の印刷物に記載された規約内容および告知内容は、過去のすべての規約および告知に優先して適用されるものとします。

## 5条 本サービスの提供における中断・制限

1. 当社は、システムの保守、移設、通信回線の障害、または天災地変等の不可抗力により、本サービスの全部または一部の提供を遅延または中断する場合があります。当社は、これにより会員に生じた損害について、当社の故意または重大な過失がある場合を除き、請求原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。
2. 当社は、前項に基づく中断を行う場合、あらかじめその旨を会員に周知するものとします。ただし、緊急時またはやむを得ない場合は、事後の告知となることを妨げないものとします。

## 6条 キャンペーン・アンケート等

1. 当社は、会員に対して、キャンペーンまたはアンケート等を随時実施できるものとします。

2. 当社は、積算マイル数、居住地、その他の特定の参加条件を満たす会員に対してのみ、ボーナスマイルや賞品等のプレゼントを特定の会員にのみ提供することがあります。
3. 当社は、あらかじめ提示した条件に同意した会員を対象に、会員の口座に積算されている AIRDO マイルを消費して参加するキャンペーン等を実施することがあります。
4. 会員がキャンペーンまたはアンケート等で当社に送信した回答内容に関する著作権等の諸権利は、送信された時点をもってすべて当社に帰属するものとします(当該諸権利には、著作権法第 27 条および第 28 条に定める権利を含むものとします)。会員は、当社および当社が指定する第三者に対し、当該回答内容にかかわる著作者人格権を行使しないものとします。その個人情報の取り扱いについては、第 8 章 1 条に定めるプライバシーポリシーに従います。
5. キャンペーン賞品やプレゼントの発送先は日本国内に限ります。当選者の住所不明、連絡不能等の事由によりキャンペーン賞品やプレゼントが届けられない場合、当社は再発送を行う義務を負わず、当選を無効とすることができます。

#### 7条 暴力団等反社会的勢力の排除

1. 会員は、当社に対し、自らまたは特典利用者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力(以下、「暴力団等反社会的勢力」という)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
2. 会員は、当社が前項の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、その調査に合理的な範囲で協力するものとします。
3. 当社は、会員が暴力団等反社会的勢力に属すると判明した場合、催告をすることなく、直ちにその会員資格および特典の予約等を取り消すものとします。当社は、かかる会員資格の取り消しにより会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 8条 問い合わせ

本規約の内容に関する問い合わせ、異議申し立て等は、My AIRDO デスクにて受け付けます。

9条 準拠法・裁判管轄

本規約は日本法に準拠し、日本法に基づき解釈されるものとします。本規約または本サービスの利用に関連して会員と当社との間で生じた一切の訴訟については、当社の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

10条 適用期日

本規約は、2026年9月29日から適用します。

以上